

平成29年度 第5回「ともに考えよう まちづくりミーティング」

平成30年1月20日（土）14時00分～

西部環境エネルギーセンター 1階 環境学習室

米丸、新神田（校下）

(1) 市長あいさつ

【山野金沢市長】

皆さん、こんにちは。

土曜日の午後、たくさんの方お集まりいただきまして、心から感謝を申し上げます。

今日は、米丸校下、新神田校下の皆さんにお声かけをさせていただきました。この地域は言うまでもなく、8号線や、また北陸自動車道につながります西インター大通りがあるところでもあります。この後の課題でも出てきますけれども、まさに金沢の西の玄関口であると同時に、沿道景観につきましても地域の皆さんのお力をお借りしながら取り組んできた、そんな地域でもあります。また、犀川、伏見川の流域がありますので、防災意識のすごく高い地域でもあります。その防災の課題についても皆さんと改めて共通認識を持って取り組んでいければと思っています。

幾つかいただいた課題について意見交換させていただければと思いますし、時間に少し余裕がありましたら、それ以外でもざっくばらんな雰囲気の中でいろんな意見交換をできればと思います。実りある会議にしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(2) 地域代表あいさつ

【米丸校下町会連合会 会長 中本氏】

新年度の当初予算の編成作業もいよいよ佳境に入ってきている、大変お忙しい時期と思います。そしてまた、今日は土曜日で、本来ならば役所はお休みという中で、このように山野市長さんを初め、関係の局長さん方、そして地元の玉野市議会議員にもご出席をいただいた中で、このように「ともに考えよう まちづくりミーティング」というものを開催していただきました。大変ありがとうございます。

行政と地域が協働して、そしてよりよいまちづくりを目指そうという一つの趣旨でもって、4年ぶりに機会をいただきました。新神田・米丸両校下、それぞれ地域の課題、ある

いは両校下のみならず、もっと広い、いわば全市的な課題など、幾つか課題として挙げさせていただきました。

今日提案をさせていただきます課題につきましては、なかなか一朝一夕には解決に至らないというものも多くあると思います。できない、難しいということではなく、一歩ずつでも何かしら私どもが前に進んでいる、と肌で感じさせていただけるような意見交換の場になれば大変ありがたいということをご期待申し上げまして、地元を代表してご挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(3) 地域課題の発表、課題に対する市の方針等の説明、討議

①近年の局地的集中豪雨災害等に対応した生活環境整備と情報発信を

(米丸校下町会連合会)

「地域課題の説明」及び「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参考願います。

【米丸校下町会連合会】

土木局長に確認ですが、保古町地内のアンダーパスというお話でしたけれども、保古町地内のアンダーパスとはどこになりますか。

【磯部土木局長】

保古橋詰の、正式な地名で言うと東力地内になるのでしょうか。あそこの排水改良としまして側溝が曲がっていたのを真っすぐ伸ばして、速やかに吐けるように改良させていただきました。

【米丸校下町会連合会】

わかりました。保古町にアンダーパスはない、と思ひまして、確認のために伺いました。

【磯部土木局長】

ご指摘のとおりでございます。

以後気をつけます。

【新神田校下町会連合会】

昨年、大桑方面で土砂災害があり、その時に避難所開設等々と話が出たと思うが、米丸・新神田は、土砂災害はなかなかないと思う。犀川の氾濫等々の災害に関して、避難云々があるときには、どの地域が、どこに避難しなさいという指示をされるのか。そして、その避難先は、先ほど幾つかあったが、それ以外に、たとえば公民館なども市からは指定されてくるのか。

【中川危機管理監】

実際、災害の危険が非常に高まったという場合、たとえば河川であれば、その氾濫危険水位を突破したときに避難勧告を発令する事態になります。その際には、流域沿いの皆様方、一応全員に声が届くようにということで、防災上、同報無線及び防災ドットコム、そしてもちろん連長さんにもご連絡させていただいた中で、行政と地域の連絡網、両方活用しながら、皆さんにお知らせをすることになります。

基本的に地域防災計画の中で、指定避難所というのが位置付けられていますので、その指定避難所を開設することになります。ただ、全部一遍に開設するというのではなくて、小学校等を中心とする、拠点避難場所と呼ばれる所をまず開設することになります。

状況に応じて、それをさらに広げるような形で指定避難場所、必要と思われる所は逐次開設をしていくことで対応したいと考えています。

【新神田校下町会連合会】

昨年の夏の大雨のときに、犀川がすごく氾濫して、大量の木や草とかが河川敷まで上がってきた。とても自分の力ではどうしようもないので置いておいたが、何日か後にはきれいになっていた。あれは最終的に市で処理されているのか、県で処理をされているのか、どちらですか。

【磯部土木局長】

ご質問のありました場所は、犀川の河川敷でしょうか。犀川そのものは県管理ですので基本的には県になるが、常に連絡体制はとれているので、そういう情報を市にお寄せいただいても結構です。逆のこともございますし、市の河川が県に行っても連絡が来るように、常日ごろから連絡体制はとるようにしています。しっかり対応してまいります。

②自主防災訓練への地元企業の参加促進（新神田校下町会連合会）

「地域課題の説明」及び「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参考願います。

【新神田校下町会連合会】

地区別防災計画マニュアルの策定は本年度3月までに終わるとのことか。

【山野金沢市長】

そうです。

【新神田校下町会連合会】

そうですか。よろしく願います。

③糸田道踏切周辺における歩行者の安全確保（新神田校下町会連合会）

「地域課題の説明」及び「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参考願います。

(4) 共通課題についての討議

①「通称：西インター大通り」の無電柱化による景観の向上

「共通課題の説明」及び「課題に対する市の方針等の説明」については、レジュメを参考願います。

【新神田校下町会連合会】

無電柱化は賛成ですけど、先ほどから水害の話が出ています。無電柱化によって電線が水没した場合に、電気の停電率など、そういう情報があったら教えてください。

この台風で倒壊するということがあるが、どこか国のレベルで無電柱化によって水害で電気が使えなくなったなどの情報があれば教えていただきたい。

【磯部土木局長】

今のご指摘は、無電柱化は災害に強いと言いながら、もし水害のときに地中化されているものが被災してしまったらどうするのかというご指摘かと思います。

実は、その辺の情報は入手していません。ただ、地震とかの場合でも同じことが言え、双方にメリット、デメリットはあり、架空線だと目に見えるわけですから、たとえば復旧も早いですが、地中にあるものはなかなか見えないので、対応にも時間がかかる場合もあるかもしれませんが、総じて言いますと、電柱の倒壊により道路を封鎖して、緊急時に車が走れないなど、そういったことを軽減する意味では、防災上、無電柱化というのは非常に有効です。国も非常に優先順位が高いということで推奨しています。ただ、災害時に強いということは、技術の進歩によって課題は解消されていく可能性は十分ありますので、たとえば気密性の高い、水が入らないような仕掛けでありますとか、その辺は解消されていくと思います。

メリット、デメリット、双方考えた上でも無電柱化は有効だと考えています。

ただ、金沢市全体で金沢方式の無電柱化推進実施計画を定めていまして、まちなかを中心として、あとは緊急輸送道路などの860ヘクタールぐらいのまちなか区域を対象にし、その中で14.7キロメートルを重点的に整備する路線と今のところ定めて、町なかの歴史的な町並みのところ、緊急輸送道路など、そういったところを今は重点に進めております。

②町会長・町会連合会役員用「空き家対策ハンドブック」の作成

「共通課題の説明」及び「課題に対する市の方針等の説明」については、

レジュメを参考願います。

【新神田校下町会連合会】

特定空き家、俗に言う空き家対策特別措置法に基づく指定された特定空き家と思います。金沢市では、先ほど来、30軒指定されたということですから。

【木谷都市整備局長】

違います。特定空き家を検討しなければいけない、患者さんでいうと結構重篤な者のリストというのが30軒、まだ法的な指定はまだ行っていません。

【新神田校下町会連合会】

特定の空き家と指定したところは金沢市でまだないということでしょうか。

【木谷都市整備局長】

はい。

【新神田校下町会連合会】

わかりました。

昨年末の新聞によりますと、白山市とか美川などで、この特定空き家に対して5軒勧告をして、そして指導、場合によっては取り壊し等々、こういう命令ができる、かなり強い権限のある法律だと思います。

今現在、金沢市では、特定空き家まで指定されないから、その辺のことをすることはできませんけれども、そういうことも当然承知の上でしているのかということ。

もう一つ、私の町会の中に1軒、廃屋みたいなどころがある。写真を撮りに来ているということだが、町会長にその情報が全くこないのも、もしかして把握されてないのか。または、それを私が言っていないことが問題なのか。恐らく各町会の中でもかなり廃屋に近いところがあるのではないかと思うが、いかがでしょうか。

【木谷都市整備局長】

特定空き家の話につきましては、もちろん最終的な法での指定は視野に入れていますが、ただ、特定空き家に指定して壊す段階に、法的には強制代執行として税金を使って壊して、その代金を請求できることになっているが、恐らく大概の場合、その請求先がまずわからない。これを発令してやるときには、行政としては、実質的な迷惑が出るので、とにかく壊さざるを得ない、そのお金が回収できないことを覚悟した上で、この法律を使うものではないかと正直思っています。

今までの取り組みの中で、まずはその所有者が迷惑をかけないように所有者の責任で取り壊しをすることが原則、まずはその所有者に粘り強くお話をさせていただいて、特定空き家云々という話の前段階で、まずはどれだけ解決が図れるか、ここでどれだけ勝負するかが一番の大きな鍵だと思っています。

この2年間、その通報いただいたものをそれで得点化したりして、重点的な取り組みを進めてくる中で、先ほど申しましたように、そのリストに載せたもの以外も含めていきますと大体20軒ぐらい。このリストの関係の中で9軒ぐらい、一応解決に導くことができました。

今後もやはり取り組みの柱は、その特定空き家の指定以前の話で、権利者の方々に正しい対応をしていただくことをまず一番において、もうしばらく進めていきたいと思っておりますし、それで実被害云々が明確にあるとわかったときは、もちろん特定空き家ということも今後視野に入れてやっていきたい。

町会長がご指摘された空き家の対応について、というお話しができないのは申しわけございません。

一つは、全てパトロールをしてこの空き家を探して歩くというところに今、マンパワー的に手が回っていません。その検討をしていく空き家の情報源というのは、皆様からの通報もしくは相談という形でお寄せいただく情報がまずスタートになっています。情報が全くないものを市で、ということは今、そこまで手が回っていないのが正直なところです。

ただ、そうやって情報いただいたものに関してはすぐに、外観であるとか、そういったものはまず見させていただいていますし、カルテ的な形で作るよう始めます。

その後、その所有者等を市で調査しつつ、当然、その時の状況プラスアルファの情報として、町会長や近隣の方から少しヒアリングでお話をいただく、大体このような形で進めさせていただいています。

もし、町会長さんとの連絡が一つ疎になっているとしたら、また申し伝えておきます。ただ程度の問題で、なかなかこのくらいだとすぐに行政としてもいろいろ言うわけにいかない、というレベルのものは正直あります。

他にも建物自体はまだしっかりしているが、草木が繁茂しているなど、そういう空き家の関係の問題もたくさんございますので、まずは近隣でそういったものがあれば、住宅政策課にご相談いただければと思います。

当面の連絡先として、今お配りした、このパンフレットの一番裏面のところで「空き家で困ったことがあったら」の総合相談ということで、一応何でも住宅政策課で結構です。ここに連絡いただければ、後はその内容によって、今、市として総合的なチームみたいなものを組んでいますので、たとえばここにありますように、草木の繁茂なら環境指導課で対応する、といった形で進めていきたいと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

【新神田校下町会連合会】

私の町会に1軒ありまして、周りの近所の方、大変心配をしています。屋根は落ち、壁は落ち、まさにもう廃屋寸前の状態です。この雪で崩れそうだったというのが心配な点で

したけれども、早速、個別にまた相談させていただき、その後、またご指導を賜りたい。

我々とすれば一般市民でございますので、所有者を勝手に調べて、勝手にお願いするということはできるものでございません。やはりここは公的機関を通じて、積極的に話しかけていただく。そのことでまたお願いをし、いい形になると思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【米丸校下町会連合会】

これは本当にいいパンフレットで、こういう簡単なものがあればいいなと思っていた。最初に見てほしいのは、町会の役員さんももちろんですけども、空き家を所有している方あるいは管理している方、本当はその方たちに一番これを見ていただいて、まず所有者として必要な対策をとっていただきたいと思う。そのあたりについて、どの程度まで行っておられるのかをお尋ねしたい。

【木谷都市整備局長】

このパンフレットは、まだ出来てから間もない、今年度の予算で作成させていただいたものでございます。

今は、たとえば公民館など、まずはどこかで見ていただくという形で配布という状況になっています。今後、連長さんのおっしゃるとおりで、お渡ししたいのはそういった物件を持っていらっしゃる所有者もしくはその関係者にお渡ししたい。しかし、誰が持っているかはピンポイントでわからないこともある。

たとえば少し困った物件がある、とご相談いただいた時に、その所有者を必要に応じて調べ、こういう対応をしてほしい、適正な管理してほしいというご案内とあわせて、パンフレットも活用していきたい。こういう人がいると、その配布先について少しお知恵をいただけるようでしたら、またお声をかけていただければと思っています。

(5) その他質疑応答

【新神田校下町会連合会】

去る12月2日に、市長には私どもが関係しています、ボランティア新神田がともしび賞をいただきまして、その時はいろいろとありがとうございます。私どもの仲間内では、もう本当に喜ばしいことで、活動には一層努力がつけ加えられると思います。

私からは、社会福祉協議会について、1年間で感じたことをお話ししたいと思います。

いつも本当に大変お世話になっています、地域包括支援センターのお話ですけど、私も泉野の包括の会合にも出させていただきます、いろいろと包括の大変さを十分聞いています。近年、民生委員の受け入れもなかなか難しく、うちの校下でも民生委員のなり手がいないという地域もあります。民生委員の方も大変苦勞されておりまして、中でも困ったことがあれば包括に相談するようにという指導をしております。

町の中でも町会長が1年ごとで交代してしまう実情になっていまして、町内では単身者の世帯が多くて、複雑な案件も相談に出ています。包括の懇親会にも出席したところ、そのケア会議の実績報告を受けましたが、相談内容は複合的な問題を抱えているケースが多くて、最近、新神田でも精神的疾患を患っている家族と高齢者の相談が大変増えています。市の委託を受けて、金沢市では19カ所の地域包括支援センターというのがあるが、文書を見ますと「地域包括支援センターは、複数の地区社会福祉協議会の地域を概ね中学校区にまとめ、担当区域としています。」という言葉が書かれていて、先日も長寿福祉課の細井課長にわざわざ公民館に来ていただいて、いろいろと勉強させていただきました。

最近、学校がコロコロ変わってしまっていて、この高岡中学校でも何か変わるようなお話も聞かれていますけれども、これを機会に、包括の増設というのは考えられるかどうかということをお尋ねしたい。

【辻福祉局担当局長】

ここにお集まりの町会の皆様、そして地区社会福祉協議会の皆様、それから地区民生委員児童委員協議会の皆様には、本当に日ごろから福祉施策にご協力をいただきまして、ありがとうございます。

まず、地域包括支援センターの経緯でございます。会長さんをご存じかと思っておりますけれども、改めてご説明をしたいと思います。

介護保険制度の改正によりまして、平成12年度から設置していました在宅介護支援センターを再編し、平成18年度に地域包括センターに移行しました。その際、今の新神田と米丸の両校下を担当していました在宅介護支援センター玉川苑を廃止しまして、高齢者人口などを勘案しまして、米丸校下は地域包括支援センターきたづか、それから新神田校下はいずみのが担当することになりました。

市の方針でございますが、両校下を担当するそれぞれの地域包括支援センターにおきま

しては、迅速な訪問を実施するなど、センターと離れていることで地域の住民の皆様にご不便をおかけしないように努めています。

現在、地域包括支援センターの設置から10年以上を経過する中で、それぞれの校下の住民の皆様と、それから地域包括支援センターの関係が築かれていまして、直ちに担当する地域包括支援センターを変更することは地域住民の方、センター双方にとって得策ではないと思っています。

ただ、その一方で、今ほどご指摘がありましたように、高齢者人口がますます増加しています。地域包括支援センターごとの高齢者人口に偏りも見られます。そういった意味からも市全体の地域包括支援センターの配置のあり方につきましては、市としても課題として十分に認識しています。今後、しっかりと研究してまいります。

【新神田校下町会連合会】

今、検討をされていくということでございます。私ども中学校区、高岡中学校の校区がまさに米丸と新神田という2つの校下でございます。日ごろから大変仲よくしている校下でございます。

これが福祉に関して、この地域包括支援センターとなると、米丸の方はわざわざ「きたづか」、我々はまた北陸本線を越えて「いずみの」と、遠くまで行っているわけでございます。これは大変不便としか言いようありません。今、中学校区の、小学校区の変更があるやに聞いています。

これはいい機会ではないかと思っている次第でございます。どうか社会教育との関係にもなるかと思えますけれども、積極的に見直しを図っていただき、配置をよろしく願いたいと思います。

【山野金沢市長】

このテーマは、議会におきましても玉野議員からも何度か問題提起もいただいていますし、今も地元の皆さんの声も具体的にお聞きいたしました。

先ほど局長が申し上げたことと繰り返しになりますけれども、我々も大切な課題だと認識をしているところでもありますので、いま一度、地域の皆さんの声などもお聞きをしながら、金沢市全体の話にもなってきますので、しっかりと問題意識を持ちながら研究させていただければと思います。

【米丸校下町会連合会】

朝、いつも思っているが、新神田交差点から保古町交差点まで車が渋滞している。朝、7時半から9時頃までです。一番長い渋滞では新神田からまめだ大通り、あそこから保古町交差点まで混むことがある。救急車両が来るとなかなか通れないことがあるので、その話はよく出ていると思うのですが、どれだけそういう話が改善されるか。

【山野金沢市長】

一回調べさせてください。状況を調べさせていただいて、また町内会長さんにペーパーで、文書でお答えさせていただければと思います。

【磯部土木局長】

土木局から、雪に関して、全市的な問題でもあって、この場で聞きにくいという点もあるかと思ひまして、一言。

冒頭申しましたように、本当に地域の皆様には除雪・排雪作業にご協力いただきまして、本当にありがとうございます。来週、24日ぐらいからすごく強い寒気、大雪もまだはっきりわかりませんが、前回以上の大雪の可能性もあるかもしれません。一つ申し上げたいのは、今回、特に生活道路の除排雪が遅れたのは事実でございまして、いろいろ調べてみますと一つ要因がございまして、7年前の1月30日にも64センチの大雪が降っています。そのときに比べると今回は62センチで、少ないように思われますけれども、大きな要因として、氷点下の低い気温が3日間続いたというのがございまして。その雪の降り方にしても11日、12日、13日、3日間続けて32センチ、14センチ、24センチでしたか、もう降り続けてくるということは一次路線、真っ先に出る路線にも一回出たのにまた降ってきて、また次に、それを繰り返しているうちに業者さんがここ10年で2割ぐらい減っているという状況もありまして、その一次路線と皆様のほとんど、JRから海側は四次路線ですけど、そういうところをかけ持ちしている業者さんがほとんどでございまして。そういうことで、生活道路の中の四次路線の除雪が少し遅れたというのがあり、その間に低温となったので、先に積もった雪がもうカチカチに凍ってしまう。その段階で、地元の生活道路に除雪車が入りますと、普通のショベルカーではもう全然除雪できない。そうすると、先にバックホーという重機の爪で雪を掘り起こしてから積み込む、これで普通の作業の3倍ぐらい時間がかかってしまう。

これからはお願いですが、できるだけ月曜日にも改めて各町会連合会の会長さんに公民館宛てにお知らせ、FAXしたいと思います。地元から、町会長さんから、できればこの路線、もうこんな状況だから入ってほしいという要望を上げていただいたほうが動きやすいことがあります。各町会の中でも除雪の対象路線が多くあるが、直接お聞きしたほうがどこから入ったほうがいいのか迅速に対応しやすいですし、その出動が遅れましたら、先ほど言いましたように、今度もものすごく気温が下がるという情報が入っていますので、遅れている間にもうカンカンに圧雪されて、作業にもものすごく時間がかかるような状況になりかねませんので、できるだけ町会長さんから道路管理課に、もうこんな状況なので四次路線の中でもこの路線から入ってほしい、という情報を上げていただければ、我々も動きやすいですし、せっかく皆さんお集まりなので、そういう情報を提供させていただきたいと思います。

要望がなかったらしない、ということではないです。要望がない場合でも、パトロールして補完はしますけれども、効率的に、できるだけ早く動くためには、要望を上げていただいたほうが皆さんにとってもいいのかなと思います。

ただ、全ての路線については、計画に基づいて除雪しますので、ここに入っていない路線につきましては、地元の皆様のご協力をお願いしたいと思います。

特にご質問があったわけではありませんけれども、もし来週に備えてそういう準備ができればと思ってお話しさせていただきました。どうぞよろしく願いいたします。

【新神田校下町会連合会】

今いい話を聞いて、帰って町会長さんにお話しさせていただきたいと思います。

先ほどからずっと自主防災とか、除雪についても一緒ですけど、町会単位というのはものすごく重要性を増していると思います。新神田でも、町会から抜けていく方々もいますし、それからアパート・マンションの方というのはなかなか町会とコミュニケーションがとれない。これを何とか行政からバックアップしてもらえないかなと。

恐らく、自主防災からも声が出ていると思います。訓練しないと何もできない。訓練しても全てできない、というのは新神田のモットーです。災害が起きた場合に、そういういろんな話が、アパート・マンションにつながっていないと全部避難弱者になってしまう。

建築基準法で平成13年に、各アパート・マンションの前に電話番号等を大きく書く、というような法改正があったと思うのですが、今、アパート・マンションにはちゃんと連

絡先というものが道路から見えるところに出ています。もっと進めていただいて、やはり町会とのコミュニケーションを大家さんなり管理組合さんに押ししていただけないかなと思う。除雪作業なんていうのは当然ですけど、町会に除雪車入れたら、町会に入っている人だけが負担をもって、アパート・マンションの人は「私らは知らないわ」という形になってくる傾向があると思う。新神田では3,500世帯のうち、2,000世帯が町会組織に入っていて、大体7割弱です。

それから街灯。今、一所懸命LED化にされていますけど、街灯費用も市から3分の2を助成されるのだけど、3分の1は町会単位で負担。それは誰が負担しているかというと、町会組織に入っている人が負担している。そういういろんな細かい点があるので、何とか行政からも町会に入って、町会等の連絡を密にするような形を後押ししていただけたらありがたいなど。

今すぐこの問題はできないにしても、金沢に住む人は町会組織に入ってもらおうとか、そういう物の考え方を、大家さんそれから管理組合さんにバックアップしてもらおうような方を何か検討していただきたいなと思っています。

【鹿間市民局長】

コミュニティに関しては、今ほどご質問がありましたように、町会に加入しない方が増えている。金沢といえども、コミュニティが飛躍化している状況であるのは間違いございません。

そこで、4月にコミュニティ活性化推進条例を制定させていただいて、今年度、その具現化を図るための推進計画の策定を進めています。この計画の中で、町会の活性化であるとか、いかにして多くの方に町会に加入していただくか、そういった具体的な施策について計画に反映していきたいと考えていますし、また来年度予算にしっかりとその施策を盛り込んでまいりたいと思っています。

もう一つ、集合住宅に関して、やはり一般の住居に住んでいる方も加入が進んでいないという状況の中で、集合住宅に関してはますます加入が減っている状況にあるのは間違いございません。そこで宅建協会や不動産関係とも連携を密にしながら、いかにして情報を提供して、金沢の町会はこのようすばらしいものであることを訴え、また締結ということも視野に入れつつ、町会連合会の皆様とご相談させていただき、しっかりと施策を進めてまいりたいと思いますので、今後ともご協力をお願いしたいと思います。

【新神田校下町会連合会】

ありがとうございます。

【山野金沢市長】

補足させていただければと思います。

今、局長から計画を、いろいろなアイデアをいただいていますので、策定をしていると申し上げました。皆さんのお力添えをいただきたいと思いますけれども、集合住宅に関しましては、その計画の中でも、これも局長の繰り返しになりますけれども、不動産関係者や、その持ち主の方にぜひ強く協力を求めていると思っています。

残念ながら、強制力を持たせることはできないものではありますけれども、その必要性もあわせてお伝えをして、協力していただけるように積極的に取り組んでいきたいと思っています。

直接町会に入る云々と、少し違う話になるかもしれませんが。実は私、長坂に住んでいます。町会長はしたことがないのですけれども、市長になる前、班長はさせていただいたことがあって、そのとき、こんなシステムがあったのか、私が知らなかったことがあって、長坂町会だけなのか、長坂台校下が全部そうなのか、そこまでまだ確認していませんが、集合住宅があります。残念ながら、町会には入っていない方もたくさんいます。

ただ、そこは大家さんをお願いをして町会協力費、町会協力金、という形でお金、もちろん町会費よりは少し安かったかと思いますがいただくことによって、今おっしゃっていただいたようなこの街路灯は、一軒家の方も夜歩くし、アパート・マンションにお住まいの方も夜歩くし、ぜひそこは地域の人々と一緒にの形をお願いしますという趣旨で、町会協力費だか町会協力金という形でお金を、それを大家さんが全部払っているのか、大家さんが一戸一戸の方からもらっているのか、それは大家さんにお任せしているのですが、そんなことを長坂町会、今も多分そうしていると思いますが、していました。そうやって少しでも関わっていただく、という試みを、長坂町会の先輩方で仕組みを作ったのだなということを今、思い出しました。

それぞれの地域でできるかどうかは、それはまた地域、地域の事情があるかと思いますが、一つの方法なのかなと思いましたので、お伝えさせていただきました。

【米丸校下町会連合会】

先日の大雪の件に関してですが、先日は木曜日、金曜日で、土曜日が少し降ってという形で大変な雪になりました。

日曜日、連長のご発案によって、町会の役員の方、町会長初めですけれども、皆さんで通学路の除雪をしようということになりまして、今日、米丸小学校の山田校長も来ていただいています、山田校長のご尽力によりまして、育友会に一斉メールを送らせていただいた。保護者の方も協力の上、通学路の除雪をしましょうということで。お天気もよかったので、わりと捗りました。月曜日には、子供たちはみんな安全に通学できたと思います。

一つ質問ですけれども、先ほどまでお話しされていたのは、車道における除雪、排雪だと思う。通学路におけるその除雪、排雪というのはどういう仕組みで、さらに先ほどご要望があればというお話でしたが、それも道路管理課にお願いすれば、たとえば優先的に除雪していただけるのかどうかをお伺いしたい。

【磯部土木局長】

通学路の除雪に関するご質問でございますが、金沢市の除雪計画書に基づいて除雪することになっているのですが、通学路の扱いにつきましては、学校周辺の道路としまして、特に学校周辺の通学路としては除雪対象路線には入っていません。

位置付けとしましては、学校や事業所の周辺は、施設関係者でお願いしなすとなっておりますが、たとえば学校が集積している、まちなかの重点的な区域にあるような所は、歩道の除雪対象路線となっております。

今、歩道の延長が560キロぐらいの内、歩道の除雪で対応できているのは、160キロ余りで3分の1以下、27%台ぐらいしか手が届いていない状況でございます。歩道の除雪機につきましても、金沢市が民間の委託業者に貸し出し、業者さんが持っている分を合わせても、数に限りがあって、なかなかそこまで手が届いてない状況でございます。

本当に関係者の皆様のお力を借りるということになりますけれども、その辺は学校を中心として、連携をとって対応していただければと思っております。

歩道の除雪に関しましては、雪道ネットワークという、国、県、市でそれぞれ必要な道路を連携して除雪することになっていまして、概ねの考え方としましては、金沢駅、武蔵、香林坊を中心とした大体半径1キロぐらいの所と、県庁とか県立中央病院、緊急の総合病院ですね。金大病院、金沢医療センター、市民病院等をネットワークする所を中心として

160キロぐらいを何とか確保しているような状況でございます。

本当に、通学路まで全て手が回ればというところでございますが、今、本当にその対応する業者さんの数とか、オペレーターの数とか、そういうものにも限度があります。ハードと申しますか、行政でどうしても限度がございますので、その辺は施設関係者で何とかご協力いただけないかという計画でございます。

よろしく願いいたします。

【新神田校下町会連合会】

ごみの問題についてお伺いしたい。ごみの不法投棄、これは従来から一向に減らないと。各町会それぞれ本当に、処理に苦勞していると思う。そこで、市に問い合わせたところ、ごみは金沢市が取りに行くので、どこに捨ててもいい、と。これに近いような返事をされたのですね。これは本当なのかどうか。

そうすると、今度はごみの有料化について、余計にごみの不法投棄が増えてくるのではないかと。たとえば雪の問題がありましたけれども、こういったごみが、この前、集積場所から離れた所に捨ててあって、除雪するのに非常に困ったと、こういう状況もある。

だから、市でごみの不法投棄についての対策等あったら、ご指導いただければ大変ありがたいと思っている。お願いします。

【山野金沢市長】

ごみはどこでも捨てていい、ということはありません。これは、私どもの職員の説明、言葉が足りなくて、誤解を与えてしまったことをおわび申し上げたいと思います。

ステーション方式でさせていただいてまして、決められた町会、決められたステーションにごみを出していただければと思いますし、もちろん職員は間違いなく認識していますけれども、言葉が足りなかったことをおわびして、職員にきちんと丁寧にご理解いただけるような説明をするように申し伝えておきます。

不法投棄ですけれども、現実的にずっとパトロールができていないわけではありません。地域の皆さんからご連絡をいただいたら、できるだけ速やかに市で責任を持って取りに上がりたいと思います。

特に崖地であったりとか、危険な箇所にあたりするところがあります。ここはご厚意で取ろうとしてケガをされてしまっても大変ですので、そこは市にご連絡いただければ、

特に危険なところはなおさらそうですけれども、責任を持って市がきちんと処理をさせていただきますと思います。

少しでも減らすように努力をしなければなりませんので、これはもちろん我々も、パトロールもこの2月を機会に、さらに一層力を入れていかなければいけないと思いますし、地域の皆さんとそれぞれ連携をしっかりとりながらやっていくことに尽きると思っています。

動いていく過程の中で、またいろんな方策等々出ましたら、より効果的な方策が出ましたら、速やかに対応していきたいと思っています。

【新神田校下町会連合会】

ありがとうございます。その旨、市長からこういう話があったということで、町会長会議で皆さんに説明したいと思っています。

(6) 市長まとめ

【山野金沢市長】

皆さん、本日は長い間ありがとうございました。

いろんなご意見もいただきました。しっかりと受けとめまして、これからの施策の中で生かしていければと思っています。

今ありました「かがやき発信講座」、ぜひご利用いただければと思います。

実は私ども行政側にとっても、局長クラスはともかく、特に若い職員、課長補佐とか主査、これから頑張っていくぞという職員にとっても、皆様の前に出て、緊張しながら自分が取り組んでいる施策を説明するという事は、職員にとってもすごい成長につながってきますので、ぜひそんな場を与えていただければ大変我々にとってもうれしいなと思いますので、ぜひご利用いただければと思います。

また、黄色いアンケート用紙にいろんなご意見も書いていただければと思っています。

よく申し上げるのですけれども、私は自宅の住所も、電話番号も、FAX番号も完全にオープンにしています。オープンにされています。自分のホームページも、ブログも、フェイスブックも、ツイッターも、インスタも完全にオープンにしていますので、これはぜひ市長に直接言いたいと、直接返事が欲しいということは、ぜひ直接ご連絡をいただいても結構かと思っています。

細かい内容等々につきましては、担当部署からご返事行くことあるかもしれません。ありますけれども、でも、私が見ましたよという返事は必ずします。必ず私が見ましたよという返事をした後、細かいことは担当部署からご返事させていただくという形にさせていただければと思います。

思いますけれども、自宅は家族もいますので、電話はできればご遠慮いただければなど。FAXとかメールとかでしたら、もうバンバンいただければと思いますので、必ずご返事はさせていただければと思います。

今日はご多用なところ、また土曜日の午後という時間にもかかわらず、たくさんの方にお越しいただきました。心から御礼申し上げます。

ありがとうございました。